

各課からのHOT LINE

福祉部 地域福祉課 地震被災者に対する 義援金お受けします

今回の地震被災者に対する、義援金口座が開設されました。

- 義援金窓口 郵便局・ゆうちょ銀行
 - 口座記号番号・加入者名 00140-8-507 日本赤十字社 東北関東大震災義援金(手数料無料)
 - 取扱期間 9月30日(金)まで
- 詳しくは、市役所地域福祉課(☎・内線1165)まで。

市民部 収納課 「税についての作文」で 市内の中学生2人入賞



細田美里さん 田村優衣さん

中学生の「税についての作文」で、細田美里さん(松尾中3年)と田村優衣さん(西根第一中3年)が、岩手県納税貯蓄組合連合会会長賞に入賞しました。

このコンクールは、税金の役割を理解してもらおうと毎年開催しているもので、2人の作文は、自分たちに無償で配られている教科書などが、税金で賄われていることなどに触れ、税金の必要性や、納税の大切さを書いた内容となっています。

市税の納付については、市役所収納課(☎・内線1251~1257)まで、お気軽に相談ください。

産業部 農政課 西部営農経済センターに 農政課事務室が引っ越し

現在、市役所本庁にある農政課は、4月4日(月)から、JA新しいわて西部営農経済センター(西根地区体育館西隣)で事務を行います。

今まで、農政課が担当する事務の一部を、西部営農経済センター内の農業振興支援センターで担当しましたが、今回の移動は、事務室を1カ所にまとめ、市民が利用しやすくするものです。

なお、電話は今までどおり、市役所本庁代表電話(☎76-2111)から転送になります。

詳しくは、市役所農政課(☎・内線1270~1273、4月1日以降は内線1700~1703)、農業振興支援センター(☎・内線1600~1602)まで。

市民部 市民課 住基カードの無料交付 3月31日で終了します

住民基本台帳カード(住基カード)の無料交付は3月31日(木)までです。4月1日(金)からは、1件につき500円の手数料が必要となります。

住基カードは、金融機関で新規口座開設や10万円を超える振り込みなど、本人確認の必要な窓口で、公的な身分証明書として利用できます。

■手続きに必要なもの 免許証やパスポートなどの写真付き身分証明書(お持ちの人のみ)、健康保険証など、履歴書用写真1枚(写真付き住基カードを希望の人)、認め印

■受付窓口 市役所市民課(市民課に写真付き身分証明書を持参すれば、即日交付が可能です)、松尾・安代総合支所地域振興課、田山支所(カード受け取りまでに数日かかります)

■受付日時 毎週月曜日から金曜日まで(祝日などを除く)、午前9時15分から午後4時まで

詳しくは、市役所市民課(☎・内線1133)まで。

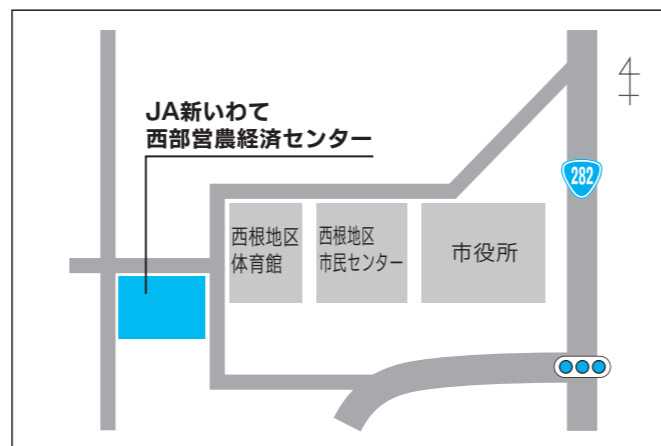
福祉部 長寿社会課 老人憩の家の営業 地震の影響で休止

安代老人憩の家は、地震の影響で燃料確保ができない状況となり、3月18日から休館しています。

昨年10月から臨時休館し、4月に再開予定だった西根老人憩の家も、引き続き休館となります。

営業再開日は未定です。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、市役所長寿社会課(☎・内線1187)まで。



忘れずに投票しましょう

岩手県知事・岩手県議会議員選挙

投票日は4月10日

3月11日発生地震の影響で選挙日程が延期になりました(詳しくは、決まり次第お知らせします)

伴う岩手県知事選挙が3月24日(木)に、選挙が4月1日(金)にそれぞれ告示され、開票が行われます。棄権することなど、お気を付けください。

●選挙のみ行うことができ、4月2日(土)以降は、市内3カ所に設置するなどの会場でも、県知事選挙と県議会議員選挙の投票を行うことができます。

◎3月25日(金)から4月1日(金)まで

▼対象 県知事選挙のみ

▼時間 午前8時半から午後4時まで

▼会場 西根地区市民センター

▼開票日 4月10日(土)から4月9日(金)まで

▼開票時間 午後8時半から午後10時まで

▼各投票所 市役所市民課、松尾・安代総合支所、田山支所、西根地区市民センター

▼期日前投票 投票日当日、投票所まで投票できる。入場券を持参の上、投票の会場にお越しください。なお、県知事と県議会議員の選挙期間が異なるため、3月11日(金)までは、西根地区市民センターだけで県知事選挙のみが行われます。

毎週水曜日は本庁窓口を延長

市は、市民生活に関係深い窓口業務の一部を、毎週水曜日に2時間延長しています。仕事などで日中市役所に来られない人はご利用ください。

- 延長日 毎週水曜日(祝日や年末年始を除く)
 - 延長時間 午後5時15分から7時15分まで
 - 業務内容 下の表のとおり
- また、広報はちまんたい3月3日号でもお知らせします。

せしたとおり、年度末の転入・転出についての臨時窓口開庁を行います。

- 開庁日 3月27日(日)・30日(水)、4月3日(日)
 - 時間 日曜日は午前8時半から午後5時15分まで、水曜日は午後5時15分から7時15分まで
 - 業務内容 広報はちまんたい3月3日号参照
- 詳しくは、各担当課にお問い合わせください。

表. 毎週水曜日の本庁窓口延長で取り扱う業務

担当課	手続き内容
市民課(☎・内線1134)	住民基本台帳の転入・転出・転居・世帯変更などの異動届受け付け、印鑑登録・廃止 住民票・印鑑証明・戸籍・届書記載事項証明・身分証明・外国人登録原票記載事項証明書の交付 戸籍届書の受領(戸籍届書は預かりのみとなります)
保健課(☎・内線1142)	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の加入、喪失届 乳幼児等医療受給者証の交付、母子健康手帳の発行、乳児健康診査証の発行、健康相談
税務課(☎・内線1247)	所得証明、課税証明、固定資産の証明(資産証明、評価証明、公課証明)、納税証明
収納課(☎・内線1251)	市税・国民健康保険税の納付受け付け(税金を納めることができます)、納税証明交付など